

【家計急変】対象確認フローチャート

現在、文京区に住民登録がある

いいえ

給付対象外です。

はい

世帯員のうち令和5年度住民税所得割が課税されている人がいる

いいえ

本給付金の【住民税非課税世帯等】に該当する可能性があります。詳細はHPをご確認ください。

はい

予期しない理由により令和5年1月から9月までの間に収入が減少した

いいえ

給付対象外です。

はい

世帯員全員の令和5年1月から9月までの任意の1か月収入が、それ以前と比較して減少し、非課税世帯相当収入限度額以下となった。

任意の1か月の収入 × 12 ≤ 収入限度額

扶養している配偶者・親族の人数	収入限度額
0人	100万円
1人	156万円
2人	205.7万円
3人	255.7万円
4人	305.7万円
障害者、未成年、寡婦、ひとり親	204.3万円

いいえ

給付対象外です。

現在、文京区外にお住いの場合は、お住いの自治体で同様の給付金がある可能性がございます。詳しくはお住いの自治体にお問い合わせください。

はい

家計急変支給対象世帯の可能性があるので、申請が必要です。